

障がい福祉互版

のうぶくねんけい
農福連携



■問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

農福連携とは、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参加を実現していく取り組みです。近年、全国各地において、さまざまな形での取り組みが行われており、農福連携は少しずつ広がりを見せています。



期待される効果

農業・農家の課題

- ・農業従事者の減少や高齢化による労働力不足
- ・労働力不足による栽培減少、農地の荒廃化



福祉（障がい者施設等）の課題

- ・請け負う作業の確保
- ・障がい者等の働き先の確保
- ・作業工賃の引き上げ



＜農福連携＞

障がい者等が持てる能力を発揮し、それぞれの特性を活かした農業生産活動に参画

農業・農家のメリット

- ・働き手の確保
- ・農地の維持・拡大
- ・農地荒廃の防止
- ・地域コミュニティの維持



福祉（障がい者施設等）のメリット

- ・働く場所や作業量が増える
- ・作業工賃の向上
- ・農作業の経験ができる
- ・一般就労のための訓練

平成31年3月の農林水産省調査によると、障がい者等を受け入れた農業経営体では、「障がい者が貴重な人材となった」「労働力が確保され、営業時間が増加した」「5年前と比較して年間売上額が増加した」という効果がありました。

また、障がい者施設においても「利用者の体力がついて、長い時間働けるようになった」「工賃が増加した」という効果があり、農福連携は双方にとってメリットがあることが示されました。



＜参考資料＞農林水産省
「農福連携をめぐる情勢」

マッチング支援

農福連携に関心があっても、「障がい者のことはよく分からないので不安」という方もいらっしゃると思います。農業に限らず、障がい者を働き手として受け入れる際には、その方がどのような障がい特性（個性）を持っているかを理解し、職場で共有することが必要です。また、障がい者や施設側も農業について学び、お互いが時間をかけて、良好な関係をつくっていくことが大切です。

栃木県では、働き手がほしい農業者と、働く場所がほしい障がい者施設をつなぐ、「農福連携マッチング」を進めています。



＜農福連携マッチング＞問い合わせ先

農業者（市内）の皆さま
下都賀農業振興事務所 ☎0282(23)3425
障がい者福祉施設の皆さま
とちぎセルフセンター ☎028(622)0433



農福連携でこれまでに 成立した農作業（例）

- ・畑の除草・石拾い
- ・果樹の剪定・落ち葉拾い
- ・小豆の選別
- ・にらの捨て刈り
- ・いちごのランナー除去・葉かき
- ・野菜の種まき～収穫梱包
- ・加工用いちごの収穫 など



＜参考資料＞栃木県
「農福連携ガイドブック」